

令和6年9月2日
経済産業部
消費生活課

区内事業者、各種団体等に対するエシカル意識の醸成の取組みについて
～「(仮称) せたがや思いやりプロジェクト」の推進～

1 主旨

「世田谷区地域経済発展ビジョン」では、基本的方針の一つに「地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費※1の推進を図る」ことを掲げている。またこの実現に向けては、エシカル消費の理解促進や実際の行動に移すことが出来る環境が身近に存在することが重要であり、「エシカル関心層の増加」、「事業者のエシカル意識の醸成」、「脱炭素等意識の醸成と実践の後押し」に取り組むこととしている。

このたび、「事業者のエシカル意識の醸成」のため、事業者に加え各種団体等に対して、エシカル消費を推進する区の取組みへの協賛者を募集してパートナーとすることにより、エシカルに関する意識や理解の促進を図る。

なお本取組みは、「エシカル関心層の増加」、「脱炭素等意識の醸成と実践の後押し」への波及効果も期待出来るものであることから、この機会にエシカル消費推進に向けた取組みのスローガンを「(仮称) せたがや思いやりプロジェクト※2」とし、区民、事業者、各種団体等と区が相互に連携・協働して区内にエシカルが身近に存在するまちを目指す。

※1 別紙1－上段「エシカル消費とは」

※2 別紙1－下段「(仮称) せたがや思いやりプロジェクト(イメージ)」

2 「(仮称) せたがや思いやりプロジェクト」について※3

消費者が日常の中でエシカル消費を実践するためには、事業者によるエシカルな商品やサービスの提供が必須であるが、事業者としては行うべき意義・理由、取組み方法や取組むことによるメリットが分からないなどの現状がやや見受けられる。

また、消費者と事業者をより結びつけるためには、各種団体等による様々な普及・啓発などの取組みが行われることも必要であり、区は、各種団体等の理解が進み、実際の行動に移すことが出来るよう後押しすることが必要である。

そこで区は、事業者、各種団体等への支援等を行いエシカルな取組みが消費者の身近にある環境を整備するとともに、消費者の消費行動の変容を図り、消費者、事業者、各種団体等と相互に連携・協働して「(仮称) せたがや思いやりプロジェクト」を推進しエシカルが身近に存在するまちの実現を目指すものである。

※3 【参考】「(仮称) せたがや思いやりプロジェクト」について

3 取組み内容

- (1) エシカルな商品やサービスを提供、生産・製造、その他取組みを行っており「(仮称) せたがや思いやりプロジェクト」に協賛するパートナーを募集する。
- (2) 協賛するパートナーへ次のような支援等を行う。
 - ①事業者や各種団体等の取組みについて区のホームページに掲載し、情報発信を行う。
 - ②ステッカー、ミニのぼりの配付やロゴマークの提供を行い、店頭等へ掲示をすることによる広報活動への活用や消費者への啓発を依頼する。
 - ③パートナー間の交流や連携、学びの場を目的としたカンファレンスを行う。

4 パートナーになることによるメリット

- ・情報発信により区民に認知度を高められる。
- ・(事業者、各種団体等の) イメージの上昇につながる。
- ・他社との差別化により企業価値や競争力を高めるチャンスになる。
- ・自社の取組みをPR出来る。
- ・カンファレンス等により、他の事業者や消費者と顔の見える関係を構築出来る。

5 本事業による効果

- ・事業者、各種団体等、消費者がそれぞれの役割を正しく理解し、その役割を果たすことにより、エシカル消費推進への理解が進む。
- ・区民がエシカル消費に関する商品やサービスの選択が出来る。
- ・エシカル消費を通じて、地域に顔が見える関係づくりが図られる。
- ・事業者、各種団体等が連携して啓発活動に参加することで、知らずに行っていた取組みがエシカル消費行動だと気付き、エシカル消費が広がる。
- ・子どもも含め、エシカル消費を通じた消費者教育実践の場の提供が出来る。

6 庁内連携

(1) 部内

「せたがやそだち」のPRを連携して行い、さらなる地産地消の推進を図っていく。

(2) 他所管との連携

包括的にエシカル消費を推進するため、親和性の高い事業を行っている環境政策部、清掃・リサイクル部、教育委員会等とも相互連携し取組む。

- ・ホームページにて互いの事業ページを貼付
- ・所管を通じた関係事業者・団体等への個別周知

なお、環境基本計画素案においても、「消費は、消費者による商品等の選択だけでなく、生産に関わる事業者と消費者等、様々な主体が環境に配慮した製品の生産やサービスなどを創っていくもの(共創)である」という考え方が

重要である」と位置付けている。

7 パートナーの募集

パートナーの役割を実践することに協賛する事業者、各種団体等を募集する。

(1) 周知方法

- ・区のおしらせ、区ホームページ、各施設でのちらし配布
- ・その他、関係団体等への周知

(2) 申請方法

電子申請を基本とする。

(3) 確認方法

申請書に記載する「エシカルな取組みを行っている」チェック項目を確認のうえ、申請された事業者、各種団体等をすべてパートナーとする。

8 今後の取り組み

消費者にエシカル関心層の増加を促すため、事業所や区施設などにおいて区民がエシカル消費を体験する場の提供やエシカルマルシェ等を実施していく。
なお次のような取組みに「せたがやP a y」のポイントを付与する。

- ・パートナー事業所等でエシカル消費の見学・体験イベントに参加
- ・エシカル消費に関する消費生活講座を受講

9 経費

(単位：千円)

内容	令和6年度 予算額
啓発ステッカー、ミニのぼり等	1, 3 0 1
児童向け啓発ちらし印刷	1 7 6
計	1, 4 7 7

10 今後のスケジュール（予定）

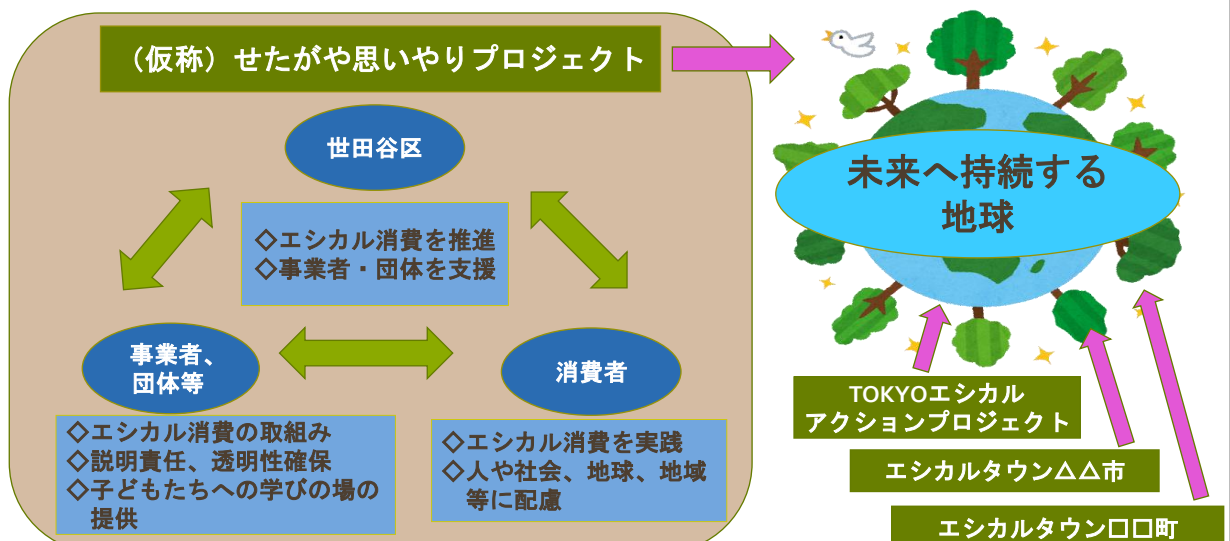
令和6年度	令和6年10月15日	パートナー募集開始 (区のおしらせ、ホームページなど)
	令和7年 2月	パートナーあて通知 (ステッカー、ミニのぼりの配付等)
	令和7年 2月	区民生活常任委員会報告(応募状況)
	令和7年 3月	区ホームページにてパートナー公開
令和7年度		パートナー募集(随時)
		カンファレンス実施

エシカル消費とは

エシカル消費（倫理的消費）とは、消費者が人や社会、地球環境、地域等の課題に自ら配慮した行動をしたり、それらの課題解決に取り組む事業者を応援しながら消費行動を行うことであり、主な取組みは、以下のとおりです。

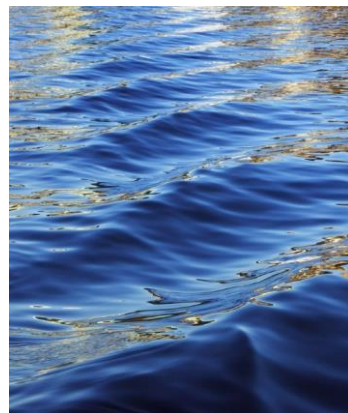
	取組項目	取組内容の例
1	「人」への配慮	○福祉施設で作られた製品を取り扱う等、障害者の自立支援の取組みを行っている。 ○ユニバーサルデザインやバリアフリー製品を取り扱う等、障害者や高齢者へ配慮した取組みを行なっている。
2	「社会」への配慮	○フェアトレード商品を取り扱う等、開発途上国の生産者や労働者への支援に取り組んでいる。 ○社会貢献のための寄付付商品を取り扱っている。
3	「地球環境」への配慮	○消費期限の近い食品を優先して販売している。野菜の皮などを料理に活用している。 持ち帰りにより食べ残しを減らす等、食品ロスへの取組みを行っている。 ○ストローなど使い捨てプラスチックの使用を減らしている。 ○省エネや節電、再生エネルギーの活用をしている。
4	「地域」への配慮	○地産地消の商品、伝統品、被災地産品を取り扱っている。 ○町会・自治会、商店街などの地域活動に参加や協力をしている。

（仮称）せたがや思いやりプロジェクト（イメージ）



【参考】

「（仮称）せたがや 思いやりプロジェクト」 について



世田谷区経済産業部

子どもたちの未来のために

今、地球には、
気候変動や自然環境破壊、貧困や人権問題など
危機的な多くの課題があり、
このままでは、子どもたちに安心して暮らせる未来を
残していくことができないかもしれません。



地球は1つ、世界はつながっています。

今、地球が直面している様々な課題について、「自分には関係ない、遠い世界のこと」と他人事として思っていないですか？

私たち一人ひとりの思いやりのある行動（エシカル消費（倫理的消費））によって、未来の世界は確実に変えることができます。



SDGs（持続可能な開発目標） のゴール達成に向けて

エシカル消費（倫理的消費）とは

消費者が人や社会、地球環境、地域などの課題に自ら配慮した行動をしたり、それらの課題解決に取り組む事業者を応援しながら消費行動を行うことです。

参考：消費者庁

SDGsの達成に向けた17の目標のうち、

1 2 つくる責任 使う責任

をはじめ、多くの目標に関わる取組みです。



出典：「森里川海からはじめる地域づくり」2019 年3 月資料内
Stockholm Resilience Centre の図に環境省が追記

「（仮称）せたがや思いやりプロジェクト」の始動

未来へ持続する地球に向けて、「（仮称）せたがや思いやりプロジェクト」（エシカル消費）をみんなで実践して、世田谷をエシカルなまちにしていきたいと思います。



「（仮称）せたがや思いやりプロジェクト」の推進に向けて①

「（仮称）せたがや思いやりプロジェクト」の推進に向けて、消費者、事業者、団体等、世田谷区がそれぞれの立場での役割を実践（共創※）していく必要があります。

- 消費者（買い手）
 - エシカルな商品やサービスを正しく選択する権利、責任
- 事業者（企業、商店街、スーパー、小売店、生産者など）（作り手、サービス提供者）
 - エシカルな商品やサービスを消費者へ提供、説明責任、透明性確保
- 団体等（非営利法人、任意団体、学校、PTA、町会・自治会など）
 - 消費者や事業者へエシカル消費普及・啓発の働きかけ
- 世田谷区
 - 推進に向けての指針や方向性の策定、消費者啓発、事業者・各種団体の取組みへの支援、取組みを促すための環境整備

※共創…異なる立場や業種の人・団体が協力して新たな商品・サービスや価値観などをつくり出すこと

「（仮称）せたがや思いやりプロジェクト」の推進に向けて②

消費者、事業者、団体等、世田谷区それぞれの立場での役割の実践による効果

- 消費者（買い手）

人や社会、地球環境、地域などに配慮した消費行動への変容

- 事業者（企業、商店街、スーパー、小売店、生産者など）（作り手、サービス提供者）

消費者の消費行動変容への波及効果や事業者自身への社会的評価の向上

- 団体等（非営利法人、任意団体、学校、PTA、町会・自治会など）

消費者と事業者の顔が見える関係づくりの構築、若い世代への働きかけによりエシカル消費があたりまえの時代が到来

- 世田谷区

上記それぞれの立場での役割の実践による効果を総合的にコーディネート、協働して「（仮称）せたがや思いやりプロジェクト」を推進

「（仮称）せたがや思いやりプロジェクト」に協賛するパートナーを募集します。

- 消費者のエシカル消費への行動変容のためには、事業者や団体等の役割の実践が欠かせません。
- 「（仮称）せたがや思いやりプロジェクト」の推進に向けて、事業者、団体等の役割を実践することに協賛するパートナーを募集します。

※区民がエシカル消費を体験する場の提供なども検討しています。



「（仮称）せたがや思いやりプロジェクト」に 協賛するパートナーを支援します。

世田谷区は協賛するパートナーへ次のような支援を行います。

- 事業者や団体等の取組みについて区のホームページに掲載し、情報発信を行います。
- 広報活動に活用できるステッカー、ミニのぼりの配布やロゴマークの提供を行います。
- パートナー間の交流や連携、学びの場を目的としたカンファレンスを行います。

※せたがやPayと連携したポイント付与も検討中

- 消費者がパートナー事業所でエシカル消費の見学・体験イベントに参加した場合
- 消費者がエシカル消費に関する消費生活講座を受講した場合
など



エシカル消費の主な取組み例

	取組項目	取組内容の例
1	「人」への配慮	○福祉施設で作られた製品を取り扱う等、障害者の自立支援の取組みを行っている。 ○ユニバーサルデザインやバリアフリー製品を取り扱う等、障害者や高齢者へ配慮した取組みを行なっている。
2	「社会」への配慮	○フェアトレード商品を取り扱う等、開発途上国の生産者や労働者への支援に取り組んでいる。 ○社会貢献のための寄付付商品を取り扱っている。
3	「地球環境」への配慮	○消費期限の近い食品を優先して販売している。野菜の皮などを料理に活用している。 持ち帰りにより食べ残しを減らす等、食品ロスへの取組みを行っている。 ○ストローなど使い捨てプラスチックの使用を減らしている。 ○省エネや節電、再生エネルギーの活用をしている。
4	「地域」への配慮	○地産地消の商品、伝統品、被災地産品を取り扱っている。 ○町会・自治会、商店街などの地域活動に参加や協力をしている。

「（仮称）せたがや思いやりプロジェクト」パートナーの例 （順不同）

事業所（業種は問いません）

商店街

スーパー

小売店

非営利法人

任意団体

生産者

学校

PTA

町会・自治会

・・・等

※区は、エシカル消費に取り組むパートナーを幅広く募り、支援していきます。



将来予想図

「（仮称）せたがや思いやりプロジェクト」

世田谷区

◇エシカル消費を推進
◇事業者・団体を支援

事業者、
団体等

消費者

◇エシカル消費の取組み
◇説明責任、透明性確保
◇子どもたちへの学びの場の提供

◇エシカル消費を実践
◇人や社会、地球、地域等に配慮

未来へ持続する
地球

TOKYOエシカル
アクションプロジェクト

エシカルタウン△△市

エシカルタウン□□町